

(様式第6号 別紙)

長崎県福祉サービス第三者評価結果報告

1. 第三者評価機関名

特定非営利活動法人 福祉総合評価機構

2. 事業者情報

名称：なかよし村保育園	種別：保育サービス事業
代表者氏名：古川 利光	定員（利用人数）：90名（名）
所在地：長崎県諫早市福田町38-28 Tel：0957-22-5311	

3. 総評

◇特に評価の高い点

1. 理念・基本方針・保育計画の連動

法人の理念である「上品で思い切りのよい子」、「集中力のある子」、「人に優しい子」には、躰が行き届き決断力があり思いやりのある子になってほしいという思いを込めている。基本方針や保育計画にもその思いを反映しており、園長・副園長は、職員に浸透するよう、日々取り組んでいる。取組みは継続的であり、子どもに対する職員の接し方、環境の整え方など至るところに活かされ、園の目指す保育が実践されていることが確認できる。これは園の強みであり、理念や方針を保育現場で具現化するためのこれまでの取組みの効果が表れており、特筆すべき点である。

2. 子どもの健康と安全への配慮

子どもの健康管理、特にアレルギーへの対応においては、誤食等により死に至ることもあることから、主治医とも連携を取り、適切な対応が必要である。

園では、アレルギー疾患を持つ子どもに対し、入所前に保護者から十分な聞き取りを行うほか、主治医から専門的な指示を受けており、保護者・主治医と連携し適切に対応していることが確認できる。特に、アレルギー疾患を持つ子どもに提供する食事に関しては、見た目が他の子どもとなるべく変わらないよう工夫したり、食事が提供されるまでに5段階にも及ぶ厳密なチェック体制を確立していることは、子どもの命に直結する保育場面への真摯な姿勢が窺え、園ならではの強みであるといえる。

3. 子どもの成長や感性を育む積極的な取組み

園では毎日、リトミックを取り入れており、子どもたちがリズムに乗って体で表現することを楽しみ、自然な形で感性や表現力を育てている。

また、お泊り保育やバス遠足を通じて、普段とは違う遊び方やルールが身につくよう

な取組みも行っている。特に年長児は、汽車旅行で公共マナーを学べる社会体験の機会を設けており、子どもの成長とともに、感性を育み、社会性を身につける保育を多く取り入れていることは、園の優れた点である。

◇改善を求められる点

1. 中・長期事業計画の策定

「中・長期事業計画」とは、理念や基本方針の実現に向け、3年から5年先について具体的な取組みを示す計画である。中・長期事業計画には、まず、実施している保育の更なる充実、課題の解決等のほか、保育に関する地域ニーズに基づいた新たな事業展開などを含めた目標を明確にすることが必要となる。

その後、明確になった目標を実現するために、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成等に関する具体的な計画を年度毎に3年から5年の期間を目安に作成することが待たれる。また、計画作成に際して、財務面での裏付けも不可欠であるため、計画には数値目標を織り込むことで実現可能な事業計画となることが期待されるため、数値目標の設定も含めた策定が望まれる。

2. 必要な人材の確保、教育・研修

園が目指す質の高い保育を実現するためには、必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方、人材の確保と育成に関する方針を明確にした計画が求められる。

また、職員育成に向けて、組織の目標や方針を徹底し、職員一人ひとりが自身の目標を設定することで、仕事へのモチベーションを高めることができると期待したい。更に、各職員の個人目標は、職員面談時の指標ともなり、一人ひとりの目標管理と目標達成に関する仕組みを構築することが待たれる。

3. プライバシー保護・権利擁護の周知への取組み

保育の現場で職員が通常行っている子どものプライバシー保護をはじめ、虐待防止等子どもの権利擁護に関する保育について、現在行っているプライバシー保護、虐待防止対策等を文書化し、園が望む内容であるか検証・見直しを行うことが望まれる。

検証・見直しの結果を園の子どものプライバシー保護、虐待防止、権利擁護等の規程やマニュアルの整備へと連動し、更に全職員が理解を深めるための勉強会等の取組みに期待したい。

4. 第三者評価結果に対する事業者のコメント

評価して頂きありがとうございました。

保育園の理念・基本方針、子どもの健康と安全、子どもの成長や感性を育む積極的な取組みなど評価を頂きました。更に高めて行きたいと決意を致しております。

改善を求められる点につきましては、一言で言いますと園長の勉強不足でございます。

中・長期事業計画の策定につきましては、私自身が間違っていたところがあり、御指摘頂きましたことについては、更に研究し、委員会の御指導を頂きながら、子どもの最

善の利益の為に取り組んでみたいと思います。

人材の確保、教育、研究につきましては、園内研修会、園外研修会に派遣し努力致していたつもりでしたが、結果として出来ていなかったようですので、目標を明確に設定して早急に取り組み直し、更に努力致します。

プライバシー保護・権利擁護のことにつきましては、園長の私自身、常に気にしておりましたことですが、検証・見直しを指摘して頂きました。

これからは専門家の方にもご指導頂きながら、全職員が理解を深めるように努力致します。

これからもよろしくお願い致します。

5. 各評価項目にかかる第三者評価結果
(別紙)

6. 利用者調査及び書面調査の概要
(別紙)

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

I 福祉サービスの基本方針と組織	
1 理念・基本方針	
(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価
①理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
【コメント】 法人の基本理念は「上品で思い切りのよい子」「集中力のある子」「人に優しい子」である。「上品で思い切りのよい子」には、躰が出来ており決断力のある子、「人に優しい子」には、あたたかい子という思いが込められている。基本理念は、園のしおりやホームページに記載しており、法人の使命や考え方を読み取ることが出来る。基本方針は、「健康で元気な子ども」、「おもいやりのある子ども」、「自分で考え行動できる子ども」であり、基本理念に沿ったものであり、職員の行動規範となっている。理念や基本方針は、内部研修で職員に周知し、職員同士が集まる様々な機会にはその都度説明し、周知するため継続的に取組んでいることが確認できる。なお、理念や基本方針は、保護者会にて保護者へ周知しており、今後は保護者に対して、わかりやすく説明した資料を作成する等、更なる周知方法の検討に期待したい。	
2 経営状況の把握	
(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	第三者評価
①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
【コメント】 園長は、毎年、福祉医療機構の経営セミナーを受講し、社会福祉事業全体の動向を把握している。地域の福祉計画については諫早市の計画を基に分析を行っている。園児数や福祉サービスのニーズ等は、諫早市の説明会に参加し把握しており、更に毎月出力される試算表をもとにコスト分析や利用率の分析などを行っており、事業経営をとりまく環境と経営状況を把握・分析していることが確認できる。	
②経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
【コメント】 経営環境や実施する福祉サービスの内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析に基づき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。設備面では老朽化や広さの問題で、5年以内の園舎建て替えを計画している。また、経営状況や改善すべき課題について、理事・役員間で共有しており、保育環境の整備に関して、職員会議にて改善すべき課題を職員に周知している。なお、園舎建て替えにおける具体的な取組みとして園舎建設用の土地の確保に向けて準備を進めている。	
3 事業計画の策定	
(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価
① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
【コメント】 現在のところ、中・長期計画については、作成しておらず、理念や基本方針の実現に向けた目標を明確にはできていない。理事会では建物の老朽化や職員体制等、話し合いが行われており、それを現状分析することで課題や改善に向けての中・長期的な目標が明確になるものと思われる。まずは、目標を実現するための具体的な中・長期計画を策定し、園が目指す理念・基本方針の実現に活かされることを期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
<p>【コメント】 単年度の計画は作成されているものの、中・長期計画が策定されていないため、反映したものとはなっていない。また、内容についても運営方法・理念・目標・雇用予定及び行事や研修予定であり、数値目標や具体的な成果を設定したものではないため、実施状況の評価が難しい計画となっている。 今後、中・長期計画の策定し、反映した単年度の計画となるよう検討・取組みが望まれる。</p>	
(2) 事業計画が適切に策定されている。	
① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
<p>【コメント】 単年度の事業計画は、年度末に職員とともに行事に関してのみ作成している状況である。そのほか、研修計画も作成しており、職員会議にて周知している。 ただし、保育面、経営面での中・長期的な目標に基づいた単年度の事業計画内容とは言えず、実施状況の評価期間や手順、見直しを行う仕組みの検討が待たれる。</p>	
② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c
<p>【コメント】 事業計画の保護者等への周知に関しては、行事計画及び基本理念や保育目標について、保護者会で説明を行っていることが確認できる。今後は事業計画自体の内容を再考し、子どもに関わる部分について、より分かりやすく説明した資料や周知方法の工夫に期待したい。</p>	
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	
(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	
① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p>【コメント】 保育の質の向上に関しては、誕生会後に職員全員で困っていること等について話し合う場はあるが、PDCAサイクルに基づく組織的な取組みまでには至っていない。 園長は保育会の自己チェックシートを利用し、自己評価を行っているものの、園として結果についての分析検討はこれからである。今後、実行可能な体制整備が望まれる。 また、今回、初めての第三者評価受審であり、結果を基に今後の取組みに期待したい。</p>	
② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
<p>【コメント】 今回が初めての第三者評価受審である。 評価結果に基づき、園として取組むべき課題を明確化するとともに、職員参画の下、計画的な改善策を実施していくことが望まれる。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

II 組織の運営管理	
1 管理者の責任とリーダーシップ	
(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価
① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
<p>【コメント】 園長は新年度の挨拶で職員に対し、保育課程に基づく保育の実施について共通理解を促している。 また、園が保護者から支持を得るための心構えや優しさ温かさを根底に持って、子どもに接する等の方針と自らの責任について述べている。 園長の考えや役割は、園のしおりや毎月発行している園だよりの冒頭に掲載し、保護者に表明している。 園長自らの役割や責任については、職務分担表にて明確であり、更に火災・災害時の対応をフローチャート化した中にも明示しており、職員会議で説明している。 ただし、有事における園長の役割と責任については、園長不在時、副園長に委ねているが、権限委任等を含め文書としての明示がなく、今後の検討が望まれる。</p>	
② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p>【コメント】 園長は関係法令や社会福祉法等、最新の情報を正しく理解するため、地域での研修以外にも東京などでの研修に積極的に参加している。 更に、書籍で遵守すべき法令や労務、環境関連等、幅広い分野についての知識を得ることに努めている。 特に今年度スタートした新制度において、園を利用する時間によって認定が異なることを職員に周知し、タイムカードを利用することで、効率的な新制度導入の体制を整えている。 利害関係者については、一定額以上の物品購入の際、三社見積りを取り検討する等、適正な関係を保持している。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価
① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
<p>【コメント】 園長は職員に、子どもの心の教育や言葉遣いに重視した保育を行うよう指導し、提出された保育計画の実践について、気づきや助言を副園長を通して伝え、保育の質の向上に努めている。 また、朝礼時に職員から出る意見や提案を尊重し、実現可能なことはすぐ実践を指示している。マーチング等、実際の指導者のもとで研修を積み、自信を持って子どもたちに指導ができるよう職員教育や研修の充実を図っている。 ただし、組織的な質の向上に向けての具体的な体制構築には至っていない。今後の検討、取組みに期待したい。</p>	
② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p>【コメント】 園長は毎月の試算表を基に、経営状況の分析や保育の現状を踏まえた課題の分析を行っている。 特に年度末は、新年度に向けての環境整備や人員配置の検討が、理念や基本方針を実現する重要事項と考え、対象職員と個人面談して意思確認を行い、適正に配置している。 現在、園児増加や職員の働きやすい環境に配慮して、基準より多く職員を確保し、各クラス二人のリーダーを配置している。今後、リーダー職員が、園長、副園長と同様の意識を形成するための取組みや職員全体で効率的な事業運営を目指す体制作りを期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

2 福祉人材の確保・育成	
(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価
① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	c
【コメント】 今年度、常勤職員16名、非常勤職員9名で運営を行っており、職員の定着率も良いことが確認できる。 今後、園の理念に基づく質の高い保育を実現するためには、園として必要な福祉人材や人員体制に関する基本的な考え方及び人材確保と育成に関する方針を確立することが望まれる。 確立した方針は、中・長期計画や事業計画に具体的に盛り込み、職員育成に繋がるよう取組みの検討が待たれる。	
② 総合的な人事管理が行われている。	b
【コメント】 「理念を理解し、それに基づいた仕事ができる方」が園の期待する職員像であり、就業規則によって人事基準を明確に定め、事務室に掲示し全職員が確認できるよう工夫している。 園長は職員処遇について、有給休暇取得状況や時間外勤務の把握に努め、個人面談時に職員の意向や意見を聞き、労働環境の改善を行っている。 現在、有給休暇消化率が良く、時間外勤務も殆どない現状である。 職員が自ら将来を描けるようなキャリアパス等の仕組み作りや人事考課については、課題となっている。今後の取組みに期待したい。	
(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価
① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
【コメント】 園の労務管理に関する責任者は園長であり、職務分担表に明記している。 園長は年次休暇簿や出勤簿で職員の就業状況の把握を行うとともに、年1回、個別面談の機会を設け、職員の希望を聴取している。 また、年2回の職員健康診断や懇親会、研修を兼ねた職員旅行の実施、時間外勤務を極力させない工夫等、総合的に職員のワークライフバランスを支える取組みに努めている。 職員の就業状況の改善については、人員体制や人員確保と育成に関する計画がなく、反映ができない状況である。 この先、課題となる可能性のある保育士不足や職員定着の観点から、現時点で職員育成に関する計画や仕組み作りの検討を行うことが、更に働きやすく魅力のある職場づくりに繋がると思われる。取組みが待たれる。	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価
① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c
【コメント】 園の期待する職員像は「理念を理解し、それに基づいた仕事ができる方」であるが、それを目指した職員一人ひとりの目標設定や目標期限等、目標管理のための仕組みを構築していない。 職員一人ひとりが目標を設定することで、仕事に対する達成感やモチベーションを高めることができ、更に個人面談時の指標にもなり、期待する職員像の育成にも繋がるため、一人ひとりに向けての目標管理に関する仕組みづくりに期待したい。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c
【コメント】 園の基本方針や計画に期待する職員像や必要とされる専門技術、専門資格の明示は現状では行っていない。 毎年度の事業計画に研修予定があり、その予定に伴い事業報告で、どんな研修を受けたかの研修実施状況が報告されている。ただし、計画や内容の定期的な評価、見直しはまだである。 保育の質の向上に対する取組みの一環として、計画の中に園が必要とする職員の在り方や知識、技術水準や資格を具体的に明示するとともに、それに基づく教育、研修の実施を体系化することが望まれる。	
③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
【コメント】 職員の教育については外部研修に関する情報提供を行い、希望の研修に参加できるようシフト上、配置している。 また、内部研修は19時以降に全員参加で実施している。 ただし、個別の職員の知識や技術水準を図る指標がなく、職員の習熟度に配慮した個別的なOJTの実施も難しい現状である。 職員一人ひとりの専門性や知識向上のために、研修成果の評価、分析を行い、次の研修計画に反映する仕組みの検討が望まれる。	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価
① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
【コメント】 実習生受入れは副園長が対応しており、学校主催の「実習の在り方」等の外部研修に参加し、指導方法を学んでいる。 また、学校との継続的な連携を維持するために、学校の研究発表会への参加に努めている。 実習内容のプログラムは学校側が準備したものを利用し、園の配慮事項等、学校担当者と事前打ち合わせ後、実習生にオリエンテーションを行っている。 ただし、実習生受入れについての基本姿勢の明文化や、マニュアルやプログラム等は特別に作成していないため、実習による学生の育成が効果的にできるような、園独自で工夫したマニュアルやプログラムの検討が望まれる。	
3 運営の透明性の確保	
(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価
① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c
【コメント】 ホームページで、法人の基本理念や基本方針は公開しているが、事業計画や事業報告、予算、決算情報は公開していない。 地域に対しては、地域の行事を利用し、法人の理念や基本方針等を説明し、法人の存在意義や役割を明確にしている。なお、地域に向けて、事業所で行っている活動等を説明した印刷物については配布されていない。 運営の透明性を確保するための情報公開について、検討・取組みが望まれる。	
② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
【コメント】 事業所における事務、経理等の取引に関するルールは経理規程に明確にしているが、職員には周知されていない。また、事務、経理に関する職務分掌と権限や責任については、職員分担表に明記し職員に周知している。会計事務所による毎月の月次監査や行政書士による財務以外の経営に関する分析を利用し、事業や財務に関して専門家のチェックを受け、経営改善を行っている。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

4 地域との交流、地域貢献	
(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価
<p>① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。</p> <p>【コメント】 地域との関わり方について基本的な考え方を文書化してはいないが、地域行事に関しては、掲示板を利用し保護者へ情報提供している。 地域行事である“のんご祭り”に参加したり、夏祭りや餅つき、法人のデイサービスとの世代間交流など、地域の人々との交流の機会を定期的に設けている。 また、買い物や通院等日常的な活動についても地域における社会資源を利用するよう子どもや保護者に推奨している。</p>	b
<p>② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p> <p>【コメント】 現在のところ、ボランティア受入れに関するマニュアルは作成しておらず、ボランティア受入れに対する体制も確立していない。なお、中高生の職場体験の場として学校教育への協力を行っている。 今後、受入れに関する基本姿勢の明文化及び担当者、登録手続きや事前説明資料、誓約書等の整備の検討が望まれる。</p>	c
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価
<p>① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>【コメント】 地域の関係機関や団体等の個々の状況に対応できる社会資源を明示したリストは作成していないが、職員会議等で説明するなど職員間の情報共有は図っている。 月に1回程度、市の児童福祉課と連絡を取り合っており、民生委員の会合や保育協会の研修会を通じて、地域の関係機関や団体の共通の問題に対して、具体的な取組を行っている。</p>	b
(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価
<p>① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。</p> <p>【コメント】 日常的に園庭を開放しており、年に1度の夏祭りや餅つきなど地域住民との交流を意図した取組を行っている。また、保護者向けの講演会など保育園の専門性を活かした取組みも行っている。 ただし、地域ニーズに応じ、住民が自由に参加できる支援活動については実施しておらず、今後の課題となっている。取組みに期待したい。</p>	b
<p>② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p> <p>【コメント】 地域の福祉ニーズに関しては、不定期ではあるが、民生委員との会議や市役所や保育協会との連携により把握している。 ただし、把握した福祉ニーズに基づく地域貢献に関わる事業や活動は行っていない。</p>	c

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施	
1 利用者本位の福祉サービス	
(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価
① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>基本方針には、子どもが自分で考え行動するよう子どもを尊重した方針を明示しており、職員は実践するために取り組んでいる。</p> <p>ただし、倫理綱領やマニュアルの策定、勉強会、定期的な状況の把握等は確認できない。今後は、子どもの基本的人権への配慮について園として勉強会等の積極的な取組みが待たれる。</p>	
② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	c
<p>【コメント】</p> <p>園では子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育を行なっているものの、現在のところ、子どものプライバシー保護や虐待防止等の権利擁護についてのマニュアルは作成していない。</p> <p>職員が日々の保育現場で行っている子どものプライバシー保護をはじめ、虐待防止等子どもの権利擁護に関する保育について、現在行っているプライバシー保護、虐待防止対策等を文書化し、園が望む内容であるか検証・見直しを行うことが望まれる。</p> <p>検証・見直しの結果を園の子どものプライバシー保護、虐待防止、権利擁護等の規程やマニュアルの整備へと連動し、更に全職員が理解を深めるための勉強会等の取組みに期待したい。</p>	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価
① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
<p>【コメント】</p> <p>実施する保育の内容や保育園等の特性を紹介した資料については、系列の法人にパンフレットを設置しているが、公共施設等には設置していない。</p> <p>なお、利用希望者には保育園のパンフレットを配布し、説明を実施している。また、利用希望者の保育園見学などに対応し、必要な情報を提供している。</p>	
② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
<p>【コメント】</p> <p>サービス開始や変更時の福祉サービスの内容に関する説明と同意にあたっては、利用者の自己決定を尊重し、保護者がわかりやすいよう工夫した園のしおりを用いて説明している。</p> <p>説明にあたり、必要なものは実物を見てもらい理解しやすいよう配慮している。なお、意思決定が困難な保護者へは通常より詳しくわかりやすく説明を行うよう心がけている。</p>	
③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p>【コメント】</p> <p>保育の内容の変更については、現在のところ実績が無い。</p> <p>なお、保育終了後は、副園長が窓口となり、いつでも相談できる体制を取っている。ただし、他の保育園や地域・家庭への移行にあたり、保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書については定められていない。今後の整備に期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(3) 利用者満足の上昇に努めている。	第三者評価
① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p>【コメント】 保護者に対して定期的な満足度の調査は行っていない。 年3回に分けて行う誕生日会を利用した保護者会では、終了後に担任職員との個別面談を実施しており、そこで聴取した意見や要望を職員会議で共有し、保護者の満足に繋げている。 今後は、職員の保護者満足に対する意識を高めるためにも、保護者満足に対する調査、担当者の設置や調査方法、把握した結果について保護者も参画し分析、検討等、仕組みを整備することに期待したい。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価
① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p>【コメント】 苦情解決責任者は園長であり、受付責任者は副園長、及び第三者委員を3名設置し、苦情解決に対する体制を整備している。 仕組みは、玄関に掲示を行うとともに入園のしおりに掲載し、入園時に保護者に説明を行っている。 通常、保護者からの意見や要望に対しては、職員間で検討し迅速に対応し、保護者にフィードバックを行っているため、苦情事例が発生した場合は同様に処置するよう、園長は職員に指導を行っている。 これまで苦情として受けた例がなく、毎月、園だよりに苦情がなかったことを公表するに留まっているが、再度、保護者が苦情を申し出やすい工夫等を職員全体で検討することも必要と思われる。</p>	
② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
<p>【コメント】 利用者の相談に関しては、担任が口頭や連絡帳で受けることが多く、複数の相談方法や相談相手等を文書化して配布や掲示は行っていない。また、以前は意見箱を設置していたが、現在は設置していない状況である。 保護者からの相談を受ける場合は、事務室を利用し、隣の給食室に聞こえないようにドアを閉める等、配慮している。 今後は、苦情の申し出やすい工夫と同様に、保護者に複数の相談方法や相談相手等の選択ができることを知らせ、これまで以上に相談や意見を述べやすい環境整備の取組みに期待したい。</p>	
③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p>【コメント】 職員は送迎時等、保護者との会話を積極的に行い、相談事や意見があった場合傾聴に努め、信頼関係を築いている。 把握した相談事や意見については、園長や副園長等に伝え、検討を行い迅速に対応し、保護者にフィードバックしている。ただし、記録や手順を含むマニュアルがなく、意見を積極的に把握する取組みも行われていない。今後は、保護者の相談や意見を組織として積極的に把握する方法を検討し、保育の質の向上に向けての仕組み作りに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		第三者評価
① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。		b
<p>【コメント】</p> <p>園の安全管理責任者は副園長であり、職務分担表に明示している。委員会等の体制はない。事故発生時のフローチャートを保育のしおりに綴り、各職員に配布を行い周知している。対応チャートでは、発見した職員が連絡係を指名し、連絡係が園長・副園長に連絡して判断を仰ぐことや処置後の対応や予防策までの流れを明記している。ただし、事例収集やヒヤリハットはなく、事故報告書の記録も残っていない。そのため、職員全体で事例を基にした発生要因の分析や、再発防止の検討なども行っていない。</p> <p>遊具については毎朝、点検チェック表を利用して安全確認を実施している。なお、過去1年間に安全確保や事故防止に関する研修へ参加できていない。今後、園としてのリスク対策について再考し、子どもの安心と安全を確保するための更なる取組みが望まれる。</p>		
② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。		b
<p>【コメント】</p> <p>衛生推進責任者は看護師である副園長であり、感染症が発生しやすい時期等に、関係文書を職員に配布したり、マニュアルを基に朝礼を利用して、その予防法や発生時の対応の指導を行い周知徹底している。今後は、定期的なマニュアルの見直しを行い、最新の対応策を周知し、更なる適切な対応ができることを期待したい。</p> <p>また、入園のしおりに食中毒・感染症防止カレンダーを添付し、特に注意が必要な時期をわかりやすく示し、職員に配布することで共有している。</p> <p>日常的には手洗い、うがいを徹底し、次亜塩素酸水での消毒、各教室に加湿器を設置する等の感染発生予防策が講じられていることが確認できる。</p>		
③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。		b
<p>【コメント】</p> <p>災害に関しては、災害発生時の対応マニュアルがあり、避難時の役割体制を決めている。</p> <p>地震対応としては、窓ガラスの飛散防止フィルム等、設備面での対策を講じているが、建物の耐震化や水害対策等、今後の課題となっている。</p> <p>また、登園降園システムを利用した子どもの安否確認や、持出帳簿が決められ、有事に備え給食室でカンパンやミルク等の備蓄品を確保し管理している。</p> <p>火災による自主訓練は毎月行い、年1回は消防署立会いの訓練を行い指導を受けているが、自然災害に対する訓練や地域自治会との連携についても対策の検討が望まれる。</p>		
2 福祉サービスの質の確保		
(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		第三者評価
① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。		c
<p>【コメント】</p> <p>調理員に対する「標準作業書」を文書化しているが、その他の保育に関するマニュアルについては作成がない現状である。</p> <p>今後は、様々な保育場面において保育士の経験年数による保育方法の差やかかわり方の差を軽減するために、園としてのマニュアルを作成することが待たれる。作成したマニュアルは各保育室に備え付けることで職員に周知徹底し、実施状況を確認する仕組みづくりが望まれる。</p> <p>更に、そのマニュアルをベースに、子ども一人ひとりの個別性に着目した対応が柔軟に行われることを期待したい。</p>		

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c
【コメント】 保育に関する様々なマニュアル作成後、更に質の高い保育を目指すために、定期的な検証、見直し、改善して再度実施するというPDCAサイクルの構築に全職員が関わることができるような仕組み作りに期待したい。	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価
① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a
【コメント】 入園時、保育計画策定責任者である副園長が、児童の記録や健康調査票等、行政の様式に沿って個別面談を行い適切なアセスメントを実施している。 その後、看護師でもある副園長を中心に、担任、調理員等、関係職員で協議を行い、個別指導計画を作成している。 個別指導計画書には、子ども一人ひとりのニーズを基にした養護面、教育面、食育面での具体的な目標や配慮事項を記載しており、作成にあたっては個別面談時の保護者意向を反映している。 計画の実施状況は個人日誌で確認を行い、週案や月案の評価に繋がっている。 障害や気になる子ども等の支援困難なケースについては、関係職員、保護者、行政と連携し、課題や問題の都度、合議している。積極的にきめ細やかな保育の提供に努めていることが、記録内容で確認できる。	
② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	c
【コメント】 各担任は、個人日誌を基に週案の評価を行い、月案で1ヶ月を振り返り見直しをするという流れに沿って計画を実施している。ただし、計画の見直しに対する子ども・保護者の意向把握や同意を得るための手順等の定まった仕組みはなく、年間計画の見直しも行っていない。 計画の変更、見直しをする場合は、口頭や連絡帳等で保護者に確認し実施しているが、その手順や関係職員への周知方法等の仕組みが確立していない。 今後、保育の質の向上を継続的に図るため、年間計画を含んだ計画の評価、見直し、周知方法の手順を明確にし、評価・見直しを行った保育計画を標準的な実施方法に反映する方法等、検討する取組みが待たれる。	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価
① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
【コメント】 子どもの身体状況は、入園時に健康調査票で確認し、入園後は行政が定めた各記録票に定期的に記載している。 生活状況については、担任が把握し日々の保育日誌や日案、週案に記録し、計画に沿った保育の実践が確認できる。 記録の仕方については、副園長がその都度、ポイントを外さない書き方について指導している。 朝礼の際に、職員間で情報共有すべき事項を伝達しており、更に子どもの出欠状況等保護者から連絡を受けた職員が、その都度ホワイトボードに記載するルールがある。 職員間の伝達事項は複数のツールを活用し、的確に情報が届くよう工夫している。また、毎月の行事前後に行うクラス代表の会議、年3回の誕生日会後に全職員による情報が届いているか確認する集まりがある。 感染症が発生しやすい時期等、注意喚起の掲示や必要事項の回覧を行い、情報を共有するなど、職員間での情報共有については、多くの機会を設けていることが確認できる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス共通評価項目

② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	C
【コメント】 子どもに関する記録は事務室に保管しており、取扱いに注意している。ただし、個人情報保護規定に基づく、保管・保存・廃棄・情報提供に関する規定がなく、職員に対する教育や研修も行われていない。 また、個人情報の取扱いについて、保護者に口頭で写真等の掲載の了承を受けてはいるものの、個人情報保護法や情報開示の視点から保護者に周知するような取組みには至っていない。 子どもに関する記録の管理は、園にとって重要事項であり、今後、個人情報保護に対する理解と取組みが待たれる。	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-1 保育所保育の基本	
(1) 養護と教育の一体的展開	第三者評価
<p>① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。</p> <p>【コメント】 保育課程は理念や保育目標、社会的使命を明示しており、それに基づき各年齢に応じた目標を定め、5領域別に編成している。 作成は副園長が案を作り、常勤職員の参画により創意工夫しており、保育園での生活を通して総合的に目標が達成できるように、子どもの育ちを考慮し編成している。 保育課程は、毎年度末に評価し、改善に繋げている。 作成時、児童憲章や児童の権利を前文に加えたり、地域の実態や家庭状況や保護時間等を考慮したものになれば、更に実態に即した保育課程になると思われる。</p>	b
<p>② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p> <p>【コメント】 園舎は建築後22年経過しているが、保育室内は掃除が行き届き、乳児を保育する場として物の配置等、安全性について配慮が見られる。特に床の消毒や加湿器による環境整備は適切である。 登園時と降園時の検温及び目視での子どもの身体観察といった保健的な配慮に加え、衛生面では朝夕の消毒液での部屋の消毒、次亜塩素酸水を利用したテーブルやおもちゃの清潔保持への配慮も確認できる。 授乳は落ち着いて飲めるように配慮し、離乳食の開始時期には個人差があるため、食材や調理法、喫食状況等、家庭と給食担当者と連携しながら進めている。 晴れた日は散歩や戸外遊びで外気浴の時間を多く取ったり、一人ひとりの月齢に応じて、月曜から金曜にリズムを行う等、遊び・食事・睡眠を含み生活リズムを整えることを目標に保育を行っている。 また、その子の発する言葉に同じように応えたり、語り掛けることによって笑顔が多く見られるような保育に努めている。 職員にはSIDSに関する情報を周知し、基本的にうつぶせ寝にならないように心掛けている。睡眠中は必ず保育士がそばで見守り、定期的に子どもの姿勢を変え、健康状態を確認している。 特に年度初めや入園当初は、特定の保育士が関わり、子どもが場所や人に慣れるための配慮がある。また、その時期は家庭との連携を密にし、口頭や手つなぎ帳等で詳細に園での様子を伝え、家庭での様子や保護者の相談や不安なことに対して傾聴するよう心掛けている。</p>	a
<p>③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p> <p>【コメント】 保育士は日常的に子どもの心身の状態を観察し、特に登園時は目視で確認し、傷やアザがあった場合は保護者に尋ねたり、おむつ交換時の肌の状態を見る等、常に意識して子どもを見るよう努めている。 食事や着替え、トイレトレーニング等、できた事は「上手、すごいね」と褒めることを心掛け、子どもがやる気になる声掛けを行い、基本的な生活習慣が身に着くよう見守りを主に援助を行っている。また、家庭でもできるように保護者へ働きかけを行い、連携するよう工夫している。 各部屋のコーナーには自由遊びができるおもちゃやシール等を準備し、保育士が関わりながら子どもたちが自分の好きな遊びができるよう環境を設定している。 また、リズムや合同保育は、異年齢の関わりを持つことができる機会であり、子どもたちの成長に繋がっている。 1、2歳になると自我が目覚め、例えば、けんか時のかみつき等トラブルが多くなるため、原因になったおもちゃなど以外のことに目を向けさせる等、保育士が間に入って適切に対応している。 この時期の自己主張については、その子どもに寄り添いながら場所を変えて優しくなだめ、その年齢の子が理解できる言葉で接している。</p>	a

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

<p>④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 年度初めにクラス担任が保護者から記入してもらった児童の記録や前年度担任からの申し送り、個人記録で一人ひとりの育ちを確認している。例えば3歳児の場合、咀嚼が弱いため食が進まない子については、調理員と協力し、柔らかい食材や切り方を工夫し、食事が楽しくできるよう、また基本的習慣が身に着くよう援助している。 年齢別の保育に関しては3歳児では、コーナー遊びにその年齢の子が興味のある物を取り入れたり、取り出しやすい高さに置く等して、自分で準備や片付けができるよう設定している。 4歳児では、各々の子どもの得意分野が発揮できるように声掛けを行ったり、月1回の縦割り保育で、異年齢との遊びの体験や関わり方が学べるよう工夫している。 5歳児になるとリーダーとして様々な行事に参加させ、子どもの個性を活かした役割を持たせ、達成する喜びが自信に繋がるような取組みを行っている。 子どもの育ちや活動は、誕生日会の作品展等で保護者に披露している。</p>	
<p>⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 5歳児になると午睡の時間がなくなるため、その時間を活かし就学までに身に着けさせたい事項を年間指導計画に組み込んで保育を行っている。 保育士は子ども同士のトラブル等、自分たちで解決できるよう見守り、外遊び等もチーム分けやリーダーを決めて順番を守れるような社会性を培う工夫を行っている。 何かに挑戦するという点では、体育教室での逆上がりや跳び箱、また、文字や数の練習等をあきらめずに頑張ることや皆で励まし合うこと等、友達と一緒に学ぶことの大切さを伝えている。 同法人の学童クラブを利用し、3月の卒園式後、日中、学童で過ごし、小学生との交流を行いスムーズに小学校生活がスタートできるよう取組んでいる。 また、保育士と学校の先生との情報交換の場を設け、連携を図っている。ただし、保護者については小学校生活についての見通しが持てるような場がない状況である。 保育所児童保育要録については、作成の際、これまでの関係職員の意見を参考に担任が作成し、副園長が確認を行い、園長の責任の下に各就学先へ提出している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

(2) 環境を通して行う保育	第三者評価
<p>① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>【コメント】 園舎は窓が多く明るく、湿度や気温に応じてエアコンで室温調整されている。 また、加湿器や空気清浄機の設置があり、換気に配慮している。 設備の管理、清掃は、保育士が分担して行い、シーツ類は週1回交換し、夏場は汚れた都度、床は、掃除機やモップ掛けの他、未満児の部屋は毎日消毒液で床、窓、壁の消毒を丁寧に実施し、清潔を保っている。 手洗い場には子どもの身長に応じて踏み台があり、ドア等、指はさみ防止の工夫がある。ただし、屋内に沐浴室やシャワー設備は整備しているものの使用しておらず、現在、身体を拭いたり、夏場は戸外のシャワーで対応している。今後の改善が望まれる。 睡眠中は信頼関係が築かれた保育士が身近にいるため、子どもの安心に繋がっている。 また、部屋を椅子で仕切ったコーナーに御座や布団を出して子どもが寛げるスペースを作る等の工夫や、押入れを子どもたちの遊び場として利用し楽しんでいる。 最近、環境に配慮し、スチール製の家具から天然木の椅子・机に入れ換えており、子どもが心地よく過ごすことのできるような空間となっていることが確認できる。</p>	<p>b</p>
<p>② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。</p> <p>【コメント】 広く明るい保育室で基本的な生活習慣が身につけられるよう環境を整えているが、年長児が利用するトイレが奥まっており、子どもの事故防止のためドアを開けたままで使用している。廊下から排泄時の子どもの姿が見えるため、人権への配慮という点で目隠し等の検討・工夫が求められる。 トイレ等、行きたい時に自分の言葉で伝えることを指導し、失敗があった場合も「誰でもそういうことがあるんだよ」と子どもを傷つけないような声掛けを行う等、配慮している。 衣服の着替えについては、自分ができることは自分で、難しいところは職員が補助することを基本に、できたら褒めることを心掛けている。また衣類の整理も手順を教え、苦手な子にはロッカーに箱を入れて、整理しやすいよう工夫している。 午睡は室温に注意し、カーテンを閉め、安心して眠れる雰囲気を作っている。 子どもは毎朝のリズムで手遊び、季節の歌、リズムに応じて体を動かすことを習慣にしており、活動と休息のバランスを保っている。 また、同様にうがい、手洗い、消毒も習慣となるよう援助しており、病気の予防することが身に付くよう働きかけている。 園庭には子どもが興味を持って楽しめるよう様々な大型遊具が充実しており、その他、足漕ぎバイク、手押し車等、室内には跳び箱、マット、鉄棒等があり、運動や遊びを積極的にできる環境を整備している。</p>	<p>b</p>
<p>③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。</p> <p>【コメント】 玩具については、未満児には口に入れても大丈夫な素材・大きさの物や指の感覚を養うような物を準備している。以上児には自由に組み立てができるブロックやごっこ遊びができる人形等、また、室内の至るところに保育士が工夫した手作りおもちゃが用意されていることは園の特長である。 月1回、縦割りの異年齢保育を行い、保育士も子どもも赤・緑・黄のチームに分かれて遊びながら異年齢同士の関わり方を学んでいる。土曜も合同保育を行いゲーム等、年長児が年中児に教える姿が見られる。 給食当番や製作当番で役割を持たせたり、「やりたい」「やってみたい」という子どもの自発的な気持ちを大切に援助している。 夏には、ひまわりの種を撒いて育て、広島の背くらベコンテストに参加することも毎年子どもたちの楽しみごとになっている。 お菓子の家を作りたいという子どもの提案で、皆で協力して作成したり、夏祭りの役割分担やおみこし作り等、楽しみながら活動ができるよう働きかけている。 子ども同士の関係については、嫌な言葉や悲しくなる言葉を言った時はたしなめ、「お友達のいいところを教えてあげよう」と言葉を掛け、けんかについても見守り、子ども同士での解決を援助している。 園では、「あいさつ」がしっかりと言えるようになることを目標に、保育士自身も手本となるよう気を付けたり、順番を守ることや物を大切にすることを教え社会ルールが身に付くよう工夫している。</p>	<p>a</p>

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

<p>④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 散歩の時に動物に接する機会がある。植物をプランターで育てたり、芋ほりでは収穫の楽しさを味わう機会となっている。どんぐりやまつぼっくりを使ったリース作り、落ち葉拾いで集めた季節の物を製作に取り入れたり、図鑑を利用して調べるなど、季節や自然に対する興味を広げている。 地域の人たちとは、もちつき、敬老会、また地域の祭りである“のんのご祭り”に参加して交流を持っており、“のんのご踊り”は園の運動会でも披露している。 年長児には、お泊り保育や汽車旅行で、公共マナーを学べるような社会体験の機会を設けていることが確認できる。</p>	
<p>⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 言語環境については、手遊び、紙芝居、昔話等、積極的に保育に取り入れ、様々な話し言葉に触れる機会を作っている。お遊戯会で、方言での劇遊びを発表したクラスもある。 また、週1回の英語教室では外国の言葉を楽しみながら学んでいる。 表現活動では、火曜から金曜までの毎朝のリトミックでリズム感を養ったり、クレヨンや水性マーカー、粘土や紙等、子どもが取り出せる高さの棚に用意して、自由に使えるよう準備している。 作成した作品は、誕生日会で作品展を開き、保護者に披露している。</p>	
<p>(3) 職員の資質向上</p>	
<p>① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。</p>	<p>c</p>
<p>【コメント】 これまで職員の自己評価について取り組みを行っていない。今回の第三者評価受審に向けての自己評価が初めてとなる。 今後は、定期的に職員の自己評価を実施し、保育理念の確認や子どもの発達援助について振り返り、自身の強み・弱みを把握し、課題を解決することで保育の質の向上に繋がることが望まれる。また、強みである得意分野を伸ばすことも重要であり、保育に対する本人の意識向上のためにも、個人別目標を明確にする自己評価の取り組みに期待したい。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-2 子どもの生活と発達	
(1) 生活と発達の連続性	第三者評価
① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	b
<p>【コメント】 前日の家庭での生活を聞き取り、子ども一人ひとりの体調に合った保育を行うよう心掛けている。特に肥満気味の子どもの場合は食生活に注意するよう家庭と連携し援助している。 子どもと接する場合は、できるだけ丁寧でわかりやすい言葉を使用し、せかす言葉や制止する言葉を用いないよう注意している。子どもの話は最後まで聞くようにし、泣く子どもに対しては、みんなの前ではなく別室でゆっくり話を聞きながら対応しており、子ども一人ひとりを受容する保育に努めている。</p>	
② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p>【コメント】 健全児も障害児も同じ保育内容で保育している。 障害児が習ってきた反対言葉をみんなで練習するなど、障害のある子どもの特性を活かすような遊びや保育を行っている。 障害のある子どもには個別の月間指導計画を作成しており、連絡帳を利用するなど保護者との連携を密にし、相互理解を図っている。 障害児保育に関する研修は保育協会主催の研修を受講し、必要に応じて専門機関の先生との交換ノートで助言を受けるなど、療育方法等を共有している。</p>	
③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	b
<p>【コメント】 保育園の一日をスケジュール化し、子どもが一日の流れに見通しが持てるよう、できる限り毎日決まった流れになるよう努めている。 園舎の押入れを開放し広く利用して遊具を入れ、秘密基地のような空間を作っており、子どもたちの大好きな場所となっている。 長時間保育を受ける子どもには、保護者の希望に沿って軽食を提供している。また、毎日16時から一つのクラスに子どもを集めて、異年齢の子ども同士で遊ぶよう援助している。 職員間の引継ぎについては、クラスの連絡ノートやホワイトボードを利用して、子どもの状況が分かるように工夫している。 保護者との連携については、登園時に前日の家庭での様子を聞いたり、0歳・1歳児に関しては、家庭での日課表を提出してもらうなど連携を密にし、子どもの生活リズムに配慮した保育に努めている。</p>	
(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場	第三者評価
① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	b
<p>【コメント】 子どもの既往症や予防接種の状況は、健康調査表に記入してもらい情報を得ている。 子ども一人ひとりの健康状態に関しては、毎日ホワイトボードに記入し職員間で情報の共有を行っている。 体調の優れない子どもへの食事は体調に合わせたものを提供し、ベッドのある部屋で休ませるなど対応している。また、怪我などの場合は、まずは病院を受診し保護者に報告している。 健康管理に関しては、保健計画を作成しており、季節の目標や家庭との関わり、年齢別配慮などを記載し、職員へ周知している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

<p>② 食事を楽しむことができる工夫をしている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 食事の時間は、友達や保育士と一緒に過ごしている。食事する部屋の雰囲気作りとして、机の並べ方を変えたり、隣に座る子を替えるなど工夫している。 その日の体調や食欲に応じて、担任から報告が有り食事量を加減できるように配慮している。配膳時に子どもの自己申告により量を決めているため食べ残しはない。天気の良い日には、園庭にテーブルを設置し、屋外での食事を楽しんでいる。 子どもが育てた芋やみかん狩りで収穫したみかんを料理して食べることもある。 調理作業は自由に見学でき、配膳や後片付けなど当番で行えるよう工夫している。園では保護者への援助を含めた食育計画を作成しており、子どもが食に関する全てのことに関心が持てるよう取り組んでいる。</p>	
<p>③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 子どもの食べる量や好き嫌いは、児童の記録に記載しており職員は把握している。 食事には、旬のもの、季節感のある食材を取入れ、節句や七五三などの行事食も提供している。 アレルギーのある子どもに対しては、間違えないように食器を変えるなど配慮し、アレルギーに対応した食事を作っている。なお、アレルギーチェックは、給食室、園長、担任同士など5段階に分けてチェックするなど厳しく行っている。 また、おやつは毎日手作りのものを提供し、調理担当者は土曜日や行事の時に一緒に食べるなどして、子どもたちの話を聞く機会を設けている。子どもの発達状況に応じて、離乳食やキザミ食などの提供を行うなど調理に工夫している。</p>	
<p>④ 健康診断・歯科健診の結果や子どもの発育発達状況について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 健康診断や歯科健診の結果は、健康診断票や歯科健診票に記録し、職員に周知している。 また、健康診断の結果など異常がある場合は保護者に検診結果を見せ、何も無いときは口頭で報告している。 なお、健康診断や歯科健診の結果は保健計画には反映されていない。今後の取組みが望まれる。</p>	
<p>(3) 健康及び安全の実施体制</p>	<p>第三者評価</p>
<p>① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>【コメント】 アレルギー疾患を持つ子どもに対しては、主治医からのアレルギー除去食指導書を基に指示を受けている。保育室や給食室に指導書を貼り、全員で確認できるよう工夫している。 アレルギー疾患を持つ子どもの食器は通常とは色を変えたものを使用し、食事自体もできるだけ他の子どもと似た食材を使用するよう配慮している。なお、食事の提供時には、調理師、園長、担任同士など5段階のチェックを行い、事故が起きないように努めている。</p>	
<p>② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。</p>	<p>b</p>
<p>【コメント】 衛生管理については、副園長が責任者となり、取組みについてリーダーシップを発揮している。 衛生管理マニュアルは、給食室用を作成しており、手洗い方法・器具洗浄・殺菌・材料の保管管理・加熱温度や時間等記載し、給食室担当職員に周知している。</p>	

第三者評価結果:長崎県福祉サービス個別評価項目

A-3 保護者に対する支援	
(1) 家庭との緊密な連携	第三者評価
① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	b
<p>【コメント】 子どもの食生活を充実させるため、食育計画を立て、保護者への援助を含め対応している。 家庭での食事に関しては保育士が確認しており、保育園での献立は食材と完成品を玄関に掲示している。 レシピに関しては献立表に記載している。 毎月第3火曜日には、給食参観日として誕生月の子どもの保護者に参加してもらい、感想等を聞いている。 食事量については、保護者会で実際のサンプルを年齢別に作り、保護者に確認してもらっている。食材についても保護者会で紹介し、アレルギー対応の食器や鍋、蒸し器なども保護者が確認している。なお、保護者からの食に関する相談などは給食参観日を利用して受けており、保護者が食育に関心を持つように給食のレシピも紹介している。</p>	
② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	b
<p>【コメント】 保護者からの個別相談や送迎時の会話などは個人記録や日報に記録している。 また、手つなぎノートを利用して要望意見などの返事を書いている。 手つなぎノートには、園の様子などを記載し、保護者と共に子どもの成長の喜びを共有できるよう支援している。 なお、家庭の状況や保護者との情報交換の内容は児童の記録に追加して記録している。</p>	
③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a
<p>【コメント】 年2回の保護者会、入園時の懇談会、さらに、第1回目の誕生会に個人懇談会を設け、保護者に保育の意図や保育についての理解を促す機会としている。 また、誕生会、運動会、お遊戯会、バス遠足、敬老の日など保護者の保育参加の機会を出来るだけ多くし、保護者と共通理解を得るための機会となるよう努めている。</p>	
④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	b
<p>【コメント】 登園後の視診や食事の様子などの観察により、子どもの様子や体が普段と変わりがないか確認している。 また、ネグレクトの恐れのある子どもに対しては、給食の量を少し多めにするなど配慮している。 子どもの成長度合いや健康調査票などを参考にして、家庭での養育状態や不適切な養育状態の把握に努めている。なお、虐待については、県の児童虐待対応マニュアルを備え付け、虐待に関する理解を促すための取り組みを行っている。 ただし、児童虐待を発見した場合の対応等についてのマニュアルは整備されていない。今後の整備に期待したい。</p>	

事業所プロフィール（保育所）

1. 事業所名称：なかよし村保育園
2. 運営主体（法人名等）：社会福祉法人ふくた保育園
3. 事業所所在地：長崎県諫早市福田町 38-28
4. 事業所の長の氏名（園長等）：古川 利光
5. 連絡先
電話：0957-22-5311
Fax：0957-22-5314
eメール：isahaya.nakayoshimura@gmail.com
ホームページ：http://www.nakayoshimura21.com/
6. 当該事業の開始年月日：平成 24 年 4 月 1 日
7. 同一事業所（同一敷地内または同一建物内で行われる事業を指す）で実施している同一運営主体の主な福祉サービス事業

なし

8. 事業所が大切にしている考え方(事業所の理念や基本方針等を簡潔にお書きください。
リーフレット等の資料を添付していただいても結構です。)

上品で思いやりのある子、集中力のある子、人にやさしい子を育てます。

9. 現在の職員数（ 27 年 8月27日現在）：

常勤職員数 16 人、 非常勤職員数 9 人（常勤換算 人）

10. 定員及び現在の利用者：

(1) 一般保育

	定員（人）	利用者数（人）
0歳児	8	9
1歳児	12	21
2歳児	15	18
3歳児	15	20
4歳児	20	20
5歳児	20	21
計	90	109

(2) 特別保育

	定員（人）	利用者数（人）
延長保育	10	15
障害児保育	1	1
病後児保育		0
一時保育	3	4
その他 ()		

11. 現在のサービス提供能力（利用状況）と利用者数

（以下のいずれかに○印をおつけください）

- ① サービスを希望しながら待っている人がかなりいる。
- ② ほぼサービス提供能力に見合った利用者数で、待っている人はほとんどいない。
- ③ サービス提供能力に余力があり、希望者があれば受け入れたい。

12. 施設の状況

(1) 建物面積（保育園分）：

379.21 m² 利用者1人あたり 3.5 m²

(2) 園庭面積：

1495.25 m² 利用者1人あたり 13.7 m²

(3) 建築（含大改築）後の経過年数：

22 年

(4) 保育所の設置形態

- 単独設置の場合：(1 階建)
- 他施設と併設の場合：
併設施設種別：
保育所の使用階数： _____ 階部分
- 建築（含大改築）後の経過年数：(22 年)
- 3年以内の大改築計画の有無：(有 ・ 無)

(5) 立地条件など

- ① 交通の便： _____ 東諫早 駅から 徒歩、バス、その他 () で 2 分
バス停 _____ から 徒歩 _____ 分
- ② 近隣の環境（周辺道路の状況、近隣の施設や建物、公園までの距離など）

13. 苦情解決の体制について

(1) 第三者委員設置の有無

- 設置している（委員数 3 人） • 設置していない

(2) 第三者委員の活動状況（定期的な訪問を依頼しているような場合その訪問頻度等）：

苦情などがある場合は交えて話し合いをするようにしている。理事会などでも園の状況を説明している。

(3) その他苦情解決に向けての取組み（意見箱の設置、オンブズマンの導入等）についてご記入ください

14. 各種マニュアルの整備

- (1) 基本業務実施マニュアル (整備している 整備していない)
- (2) 感染症対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (3) 事故発生対応マニュアル (整備している 整備していない)
- (4) その他のマニュアル類がありましたらご記入ください

災害対策マニュアル

15. 事業所の特徴

サービス面で、他の事業所と比較をして優れていると思われる点、特徴があると思われる内容を3つ以内でお書きください。

- ① リトミック等を毎日取り入れ運動面に力を入れている

- ② 体操教室、ピアノ教室、英語教室などの他に習字、ヒップホップダンスの教室を年中、年長ともに設けている。スイミングにも力を入れている。

③

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所)

評価機関名	福祉総合評価機構
-------	----------

事業所名称	なかよし村保育園
-------	----------

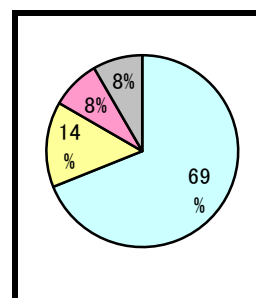
調査の対象・方法	<p>対象： 調査対象保育園の在籍園児保護者</p> <p>方法： 対象者へ調査用紙を配布 各自記入の上、評価機関へ直接郵送回収</p>
----------	--

調査実施期間	2015年8月24日から 2015年9月10日まで
--------	---------------------------

アンケート結果平均

利用者総数	83 人
調査対象者数	83 人
有効回答数	43 人
回収率	52 %

はい	832 件	78%
どちらともいえない	174 件	13%
いいえ	100 件	4%
わからない	101 件	5%



総 評	<p>本アンケートは83人中43人の回答を得て52%の回収率となった。</p> <p>アンケートの結果から、利用者の満足度は全体を通して高く、29項目中12項目が70%以上の高評価である。</p> <p>特に問18「献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか」は95.3%と最も高い評価である。更に、問1「保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか」86.0%と高く、多くの保護者が園の方針を理解していることがわかる。また、問4「保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか」問8「苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありました」問19「お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか」が83.7%と続いており、保護者の満足度が高いことが窺われる。</p> <p>一方、満足度が低い項目は問6「保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか」25.6%で一番低く、次に問9「不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか」が34.9%と続く。</p> <p>自由記述では、感謝のことば、賞賛は職員の対応、行事、ねぎらいの言葉などの記述が見られる。一方、土曜日の対応、連絡帳復活の要望、駐車場への不満、保護者の声を聞く機会等に声があることは見逃せない。</p> <p>このような結果から、保護者は全般的に満足度が高く、職員の子ども・保護者への接し方、行事等については高い評価である。</p> <p>今後は、アンケート回答をもとに改善点を抽出し取り組むことで、貴園の更なる質の向上につながるよう期待したい。</p>
-----	---

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	なかよし村保育園	有効回答数	43 人
-------	----------	-------	------

評価対象	No	質問項目	回答	回答数	(%)	
全サービス共通項目						
保育理念 保育方針	1	保育所が保育を実施する上での基本的な考え方や方針を知っていますか。	はい		37 件	86.0%
			どちらともいえない		3 件	7.0%
			いいえ		1 件	2.3%
			わからない		2 件	4.7%
			無回答		0 件	0.0%
	2	【はいの場合】保育を実施する上での基本的な考え方や方針には納得していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		35 件	81.4%
			どちらともいえない		2 件	4.7%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
無回答				0 件	0.0%	
3	【はいの場合】実際に利用してみて、日頃の保育サービスは基本的な考え方や方針と一致していますか。 * 問1にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		30 件	69.8%	
		どちらともいえない		3 件	7.0%	
		いいえ		1 件	2.3%	
		わからない		2 件	4.7%	
		無回答		1 件	2.3%	
	非該当			6 件	14.0%	
		はい		36 件	83.7%	
		どちらともいえない		7 件	16.3%	
		いいえ		0 件	0.0%	
		わからない		0 件	0.0%	
職員の対応	4	保育士や他の職員は親切、丁寧に対応してくれますか。	はい		36 件	83.7%
			どちらともいえない		7 件	16.3%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
プライバシーへの配慮	5	「お子さんや自分が秘密にしたいこと」を他人に知られないように配慮してくれますか。	はい		29 件	67.4%
			どちらともいえない		6 件	14.0%
			いいえ		0 件	0.0%
			わからない		8 件	18.6%
			無回答		0 件	0.0%
利用者の意向の尊重	6	保育について保護者の意向に関する調査が定期的に行われていますか。	はい		11 件	25.6%
			どちらともいえない		12 件	27.9%
			いいえ		15 件	34.9%
			わからない		5 件	11.6%
			無回答		0 件	0.0%
	7	困ったことを相談できる職員がいますか。	はい		31 件	72.1%
			どちらともいえない		8 件	18.6%
			いいえ		4 件	9.3%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
苦情受け付けの方法等	8	苦情がある場合の受付や解決の仕組みについて、説明がありましたか。	はい		36 件	83.7%
			どちらともいえない		4 件	9.3%
			いいえ		1 件	2.3%
			わからない		2 件	4.7%
			無回答		0 件	0.0%
不満や要望への対応	9	不満や要望を気軽に話したり伝えたりすることが出来ますか。	はい		15 件	34.9%
			どちらともいえない		14 件	32.6%
			いいえ		14 件	32.6%
			わからない		0 件	0.0%
			無回答		0 件	0.0%
	10	お子さんや保護者の要望・意見をもとに、改善が行われていますか。	はい		21 件	48.8%
			どちらともいえない		9 件	20.9%
			いいえ		6 件	14.0%
			わからない		7 件	16.3%
			無回答		0 件	0.0%

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	なかよし村保育園	有効回答数	43	人
-------	----------	-------	----	---

職員間の連携・サービスの標準化	11	あなたが要望したことが他の職員にも伝わり、理解されていますか。	はい		17 件	39.5%				
			どちらともいえない		13 件	30.2%				
			いいえ		4 件	9.3%				
			わからない		9 件	20.9%				
		無回答			0 件	0.0%				
			12	保育士や他の職員の保育姿勢はだいたい同じですか(職員によって言うことやすることに違いがありませんか)。	はい		27 件	62.8%		
					どちらともいえない		6 件	14.0%		
					いいえ		2 件	4.7%		
わからない		8 件			18.6%					
		無回答			0 件	0.0%				
			13	地域や家庭(保育所を利用していない家庭も含めた)の子育て相談や交流会など、積極的に保育所の開放をしていると思いますか。	はい		19 件	44.2%		
					どちらともいえない		2 件	4.7%		
					いいえ		6 件	14.0%		
わからない		16 件			37.2%					
		無回答			0 件	0.0%				
			14	お子さんが保育所の中で怪我をしたことがありますか。	はい		30 件	69.8%		
					どちらともいえない		0 件	0.0%		
					いいえ		13 件	30.2%		
わからない		0 件			0.0%					
		無回答			0 件	0.0%				
			15	【はいの場合】怪我をした後の対応は適切でしたか。 * 問14にて「はい」と答えた方以外は非該当	はい		21 件	48.8%		
					どちらともいえない		4 件	9.3%		
					いいえ		4 件	9.3%		
わからない		1 件			2.3%					
		無回答			0 件	0.0%				
				非該当			13 件	30.2%		
					16	この保育所を利用する前に、保育所での生活や保育の内容についてわかりやすい説明がありましたか。	はい		30 件	69.8%
							どちらともいえない		4 件	9.3%
いいえ		3 件					7.0%			
わからない		1 件	2.3%							
		無回答			0 件	0.0%				
			17	実際に利用してみても、説明どおりでしたか。	はい		27 件	62.8%		
					どちらともいえない		6 件	14.0%		
					いいえ		0 件	0.0%		
わからない		4 件			9.3%					
		無回答			1 件	2.3%				

個別サービス項目

食事	18	献立や栄養・食べ方などが工夫されていますか。	はい		41 件	95.3%		
			どちらともいえない		2 件	4.7%		
			いいえ		0 件	0.0%		
			わからない		0 件	0.0%		
		無回答			0 件	0.0%		
			19	お子さんが生活するところは心地よく過ごせる雰囲気ですか。	はい		36 件	83.7%
					どちらともいえない		5 件	11.6%
					いいえ		1 件	2.3%
わからない		1 件			2.3%			
		無回答			0 件	0.0%		
			20	お子さんの発育や意欲を促すような遊具・玩具などが十分に用意されていますか。	はい		33 件	76.7%
					どちらともいえない		5 件	11.6%
					いいえ		1 件	2.3%
わからない		4 件			9.3%			
		無回答			0 件	0.0%		

長崎県福祉サービス第三者評価 利用者調査結果(保育所用)

事業所名称	なかよし村保育園	有効回答数	43	人
-------	----------	-------	----	---

事業内容	質問番号	質問内容	回答状況					合計	割合
			はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答		
保育内容	21	園外で身近な自然や社会に接する機会が多いですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	33件	76.7%
							5件	11.6%	
							2件	4.7%	
							3件	7.0%	
						0件	0.0%		
保育内容	22	お子さん一人ひとりに合わせた豊かな感性を育む活動・遊びが行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	27件	62.8%
							2件	4.7%	
							2件	4.7%	
							12件	27.9%	
						0件	0.0%		
保育内容	23	異年齢の子ども同士の交流が活発に行われていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	34件	79.1%
							4件	9.3%	
							1件	2.3%	
							4件	9.3%	
						0件	0.0%		
保育内容	24	お子さん一人ひとりの個性や生活習慣などの違いが尊重されていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	27件	62.8%
							4件	9.3%	
							2件	4.7%	
							10件	23.3%	
						0件	0.0%		
保護者への 育児支援	25	送迎時の対話や連絡帳などで、日々のお子さんの様子を知ることができますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	26件	60.5%
							10件	23.3%	
							5件	11.6%	
							0件	0.0%	
						2件	4.7%		
保護者への 育児支援	26	子育てに関する気がかりな点や悩みについて、相談しやすいですか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	27件	62.8%
							11件	25.6%	
							4件	9.3%	
							1件	2.3%	
						0件	0.0%		
保護者への 育児支援	27	保護者が参加しやすいように行事日程が組まれていますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	29件	67.4%
							12件	27.9%	
							2件	4.7%	
							0件	0.0%	
						0件	0.0%		
健康管理	28	登園時に、お子さんの様子についての把握・確認がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	35件	81.4%
							5件	11.6%	
							2件	4.7%	
							0件	0.0%	
						1件	2.3%		
健康管理	29	インフルエンザなどの感染症が発生したときには、発生について説明がありますか。	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	無回答	32件	74.4%
							6件	14.0%	
							4件	9.3%	
							1件	2.3%	
						0件	0.0%		